



News Letter no. 18

ニュース・レター

日本図書館協会児童青少年委員会 2016.9. 1

ISSN 2188-6067

■ 平成 27 年度 全国公共図書館研究集会（児童・青少年部門）

報告：川上博幸（児童青少年委員会委員）

研究主題：子どもの成長を支える読書の力

期日：平成 27 年 11 月 5 日（木）・6 日（金）

会場：岐阜市立中央図書館（みんなの森 ぎふメディアコスモス）

主催：日本図書館協会 平成 27 年度全国公共図書館研究集会（児童・青少年部門）実行委員会

【概報】

全体に、登壇者と発表者、各人が自分の関わってきた活動をしっかり伝え、中身の濃い実りある研究集会であった。どれも実証された活動を手短に率直に述べて、二日間、交流会を含め、参加者が納得する研究集会であった。

事務局によると、定員 300 人に対し、断る参加者があったそうで、会場外の控室で、映像視聴者が 30 人強おられた。これは、今年（2015 年・平成 27 年）7 月に移転新築開館した、巨大な岐阜市立中央図書館の魅力もあったと思われる。

正確な内容は、研究集会配布のレジメ冊子を参照していただき、詳細は大会記録を参照していただきたい。

[http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/bukai/public/2015kenkyu_kiroku_gufu\(1\).pdf](http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/bukai/public/2015kenkyu_kiroku_gufu(1).pdf)

11 月 5 日（木）第 1 日目

基調報告：子どもの発達と読書の力

秋田喜代美氏（東京大学大学院教授）

ブックスタート事業をはじめ、国の読書政策とその実行に関わってこられた、講師の意欲と熱心が溢れていた。会場まで下りて参加者にマイクを向け、発表に対する意見を聴取されたりして、聴衆のほうがか戸惑ったのではないかと。

早口で速いパワーポイント展開の講演だったが、新しい読書調査による研究成果を交え、ヤングの読書にも言及して、現在の状況や事情を大変細く話されて、今大会の基盤にふさわしい貴重な内容であった。

「本との出会い、読むことが与えてくれる力が、子どもの成長を支えているというのが、私の探求の思いである。クリスマスには本を買ってもらった記憶があるし、母の読み声は今も覚えている」と冒頭にあった。

5 歳 9 か月の A ちゃんについて、「ある幼児の姿」（平成 26 年 6 月）の話があった。

ある幼稚園のこと、A ちゃんは家庭で何かあるのか、クラスの子となじめず、いつも斜に構えていて、友達もいなかった。ある時、『ロボット・カミイ』を見て、「私、これ好きじゃない」と言っていた A ちゃんが、読んでもらっているうちにだんだん惹かれていき、心の中に表現として表れ始めて、絵に描きだし、ダンボールでカミイを作り始めた。家でこの本を買ってもらって家でも読むようになった。聞いてみると、「カミイが意地悪をして、ひとりぼっちになったところが、かわいそうだと思ったから」といった。こうして仲間との関わりも変わって行って、友達もそれを手伝って

くれた。Aちゃんにぴたっとはまった物語が、年相応の発達段階にあるAちゃんの気持ちをとらえ安心をもたらした。このように、言葉は心をとらえ、心を育てることに関わっていて、これは教育そのものだ、という話があった。

このように、実証的に調査のデータや統計数値を用いて、情報と知識をわけるのが想像で、想像によって「多様な考えを知ること」に出会い、想像教育が起きる可能性があること。また、荒川区の三中学校の学校図書館だよりの、「Open the book, Open the dream」「学校図書館はあなたに本を伝え、あなたの？（疑問）を！（わかった）に変えます」というキャッチフレーズのこと、国立シンガポール図書館の「幸せのための読書」、スウェーデン地下鉄図書館での「本の味見袋」による、味見読書、きょうはちょっと苦味です、などの活動の紹介があった。そしてその後は社会的にあまり関心を持ってもらえず、2014年で終了した「読書甲子園」の話やヤングの話が主になっていった。

このなかで、情報化が進み、電子図書などが登場し、すでにデジタル時代になっており、知識基盤社会になると読書が大事である。即ち、新たなアイデアを出して課題を解決する力が一番重要になり、そのアイデアに疑問を呈する力が次に大事である。こうした力（スキル）を何で養うか、本（読書）である。英国の例では、ヤングが月に4冊読む習慣がつくと成長につながるものが、統計データから明確に出た。しかし、日本の調査データでは明瞭に出なかったもので、調査を続けていく、とのことであった。

最後に、育てる文化としての読書（個人で、社会の中で）について話されて、‘忘れられない本を中学生時期までに持つことが重要だ。英国の例であるが、小学校高学年から中学生までの間に良い読書経験を身につけた人は、40代、50代になると、社会的に有用な活動をする可能性が高い、というデータ結果が出ている。子どもたちがこれから20年、30年たって、大人になった時を見据えた、読書の在り方を考えていく必要がある’と締めくくられた。

概要は以上であるが、細部のデータなどは大会記録を参照していただきたい

【事例発表】

1. 公共図書館における児童サービスの課題—乳幼児からYAまで

野々村初美氏（郡上市図書館）

平成16年に白鳥町など旧7町村が合併して、人口4万2千人弱の市が誕生した。1030㎢と、高山市に次いで2番目に広い市域で、図書館網は本館1に、分室6で構成されている。

基本目標を「本は友達」とした、第1次郡上市子ども読書推進計画（平成22年～27年）を踏まえたブックスタート事業、移動図書館による学校貸出し、学校でのブックトークなど、演題通りで、研究会集冊子のレジメどおりの内容であった。公共図書館では一般的な取り組み内容だが、どの項目もきめ細かくメニューを揃えていたからか、最も多い12の質問があった。

2. 10代への読書普及の試み—「書評漫才（SBR）グランプリ」

松岡章子氏（大阪市立中央図書館利用サービス担当 AV・ヤングコーナー担当）

いま流行のビブリオバトル・書評合戦ならぬ、書評漫才である。これは、参加者にとっては「見ることは信じること」だった。2010（平成22）年の第1回の小学生の男子2人による発表を映像で見せていただき、会場から笑いも出たが、関西以外の人にとっては、凄まじい早口で、驚いた方が多かったようだ。本の体験話をする催しを企画し相談して、なかなか形にならなかったが若い職員の発案にかけた感じで、当初は出演者の人集めに随分苦労したが、珍しさがあってかマスコミに取り上げられて徐々に板についてきた。小学校の先生からの依頼で、出前講座をしたら、「本を深く読み込むようになった」「コンビの中がよくなった」「文章表現の楽しさにつながった」「自己肯定感が高まった」など、先生からとても効果があったということだった。

3. 特別支援学校における読み聞かせ

杉浦明日香氏（愛知県立岡崎特別支援学校 司書教諭）

重度重複障害を含む、盲、聾、知的障害、肢体不自由、病弱を担当している特別支援学校における経験に満ちた活動をリアルに、率直に話され、私を含め聴衆の多くの心をとらえたと受け取った。予定された時間がまったく不足だった。発表後質問だけではなく、事後、夜の交流会での直接質問が相次ぎ、関心の高さを実感した。力強く話されていた通り、丁寧に対応しておられた。

まず、特別支援学校の子どもたちが困っていること、つまり、思いがうまく伝えられない、経験の積み重ねがしにくい、楽しみが見つけられない、見つけても広がらない、外からの情報が入りにくいことを伝えてもらった。そういう子らに読み聞かせが必要な理由は、人の声に対する反応が良くなる、内言語が育つ、表情が豊かになる、さまざまな感動体験ができる、気持ちの共有ができるようになると教えてもらった。

その後、岡崎特別支援学校 10 年の読書指導、現在の取り組み、岡崎市立中央図書館との連携を話され、選書の目安、読む行為、注意事項など、読み聞かせのノウハウの一端を伝授された。ここが参加者の知りたいところで、質問に繋がっていた。最後に公共図書館に望むことで、身障者用利用案内や移動図書館活動に及んだ。身障者用利用案内では、前年に、東京都立多摩図書館が発行した「手引き」を紹介された。体験による実務的な内容で、参加者に好評であった。

4. 岐阜県図書館の児童サービス

鈴木智草氏（岐阜県図書館）



岐阜県立図書館閉架書庫および資料室

会場になった岐阜市立中央図書館・みんなの森・ぎふメディア・コスモスが、今年 7 月に開館して、地域にサービスする市立図書館と、県下を圏域とする県立図書館の機能分担が、開館前から協議されたことを受けて、県立図書館の役割を自覚して、「児童図書研究室」の概要を主に話された。研究室の沿革、「オズボーン・コレクション復刻版」、英語、中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語など、外国の絵本などや所蔵資料の紹介。活動事例として、新刊絵本パックを恵那市立図書館へ貸出したこと、昔話絵本など、読み比べに「白雪姫」80 冊を用意して利用してもらっている、ということであった。



岐阜市立図書館貸出カウンター



岐阜市立図書館児童コーナー

11月6日（金）第2日目

1 児童サービスの現状と課題

坂部 豪氏（日本図書館協会児童青少年委員会委員長）

これまでの研究集会の課題を振り返ったあと、東日本大震災の被災地、岩手、宮城、福島の3県の事情を話された。岩手県では、仮設の施設で開館。宮城では、南三陸町がコアラ館で図書館が開館した。県全体の貸出冊数では回復途上にある。女川町の生涯学習施設は回復が必要で、福島では、原発20キロ圏内の5～6の図書館は未だ再開されていない。貸出冊数だけが図書館の活動ではないなど、震災がまだ課題を残している、という話でもあった。

児童サービスを取り巻く状況では、平成25年、「子ども読書活動推進計画」が第三次に入った。「望ましい基準」の改正では、子育て支援に関連して新しく乳幼児サービスに触れられ、24年度から学校図書館担当職員が予算化されていたが、27年から学校司書が法制化された。児童サービスの基本をふまえて、「すべての子どもたちに児童サービスを」を焦点に、読書を進めよう。それには、震災でも証明された、移動図書館の意義が、県市ともに非常に重要だ。さらに、様々な子の存在に目を向け、障害のある子を一人一人見つけてサービスし、発達障害の子を一人一人拾い上げていく。

終わりに、我々の努力をも「伝える」、子どもだけでなく図書館員も「育てる」、さまざまな場、さまざまな人の集まり[場を作る]、このことにより、図書館は市民に開かれていく。

2 第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

湯澤麻起子氏（文部科学省生涯学習政策局青少年教育課）

子どもの読書活動の現状を、「第60回学校読書調査」をもとに、子どもの読書量冊（小11.4、中3.9、高1.6／小、中は微増傾向、高は横ばい）、不読率％（小3.8、中15.0、高48.7／学校段階が進むにつれ読書離れが進む傾向）、図書館が漸増して過去最高、全校一斉読書活動をしている割合、学校図書館の読書の案内人、公立中学校図書館担当職員（学校司書）の配置率は全国平均52.8%などを取り上げた後、子どもの読書活動の課題として、次の3点—①中高生世代に読書活動を促す取り組みを進めること ②地域における取組の差が顕著 ③学校図書館の整備が不十分—が指摘された。

その上で、三次計画の概要の説明があった。目標は（1）不読率の改善で、今後10年間で「半減」を目指す。目標（2）として、市町村推進計画の策定率を市は100%、町村は70%以上。

そのため、①家庭では、読書の習慣づけ（理解の促進、ブックスタート） ②地域では、図書館の機能強化（公立図書館の整備、資料、施設等の整備・充実＝移動図書館の活用、障害のある子どものための諸条件の整備・充実など）、③学校等では、小中高校で（学習指導要領、読書習慣の確立、

読書指導の充実)、司書教諭、学校司書等の人的配置の促進、学校図書館図書標準の達成を、④普及啓発活動では、「子どもの読書の日」(4月23日)、「文字・活字文化の日」(10月27日)、優れた取組の奨励(家読、書評合戦、国際交流)が骨子だと話された。

3 全体会

事例発表者3氏・野々村初美氏、松岡章子氏、杉浦明日香氏、がパネリストで、坂部豪氏がコーディネーターで、第1日目の各発表者に対し、参加者から事前に寄せられた質疑に回答が行われた。

野々村初美氏：福袋の取り組み、夏休み子ども教室の内容、YAへの活動など。

松岡章子氏：広報と広報先の開拓、漫才は面白いが、本の魅力を伝えられているか。

杉浦明日香氏：身障者用の利用案内で注意すべきこと、読み聞かせに、オススメ絵本、失敗だった絵本、聾学校などで、手話によるお話会のことなど。

<その他>

都道府県立図書館児童サービス担当者が、同日午後、岐阜県図書館で、児童研究室の見学の後、約1時間行われた。話題は、佐賀県立図書館が「全点購入」サービスを予定していることについてであった。時間が少なく、それぞれの館の事情を紹介するにとどまった。

文責・川上博幸(児童青少年委員会委員)

■ IFLA 児童・ヤングアダルト図書館分科会報告

護得久えみ子(児童青少年委員会委員)

1. 分科会のニューズレターが発行されました(2016年1月)

特集は、「子どもの心や体の健康と、図書館」。オンラインで公開されています。

URL <http://www.ifla.org/node/10141>

2. 2016年IFLA年次大会

8月13日から19日、オハイオ州コロンバスで開催された年次大会では、2つの分科会を企画しました。1つは、児童サービスガイドラインの改訂について、もう1つは、読書推進や、識字について、リテラシー(Literacy and reading)や多文化のセッションとの共催で行いました。

3. 第81回IFLA年次大会報告

2015年の8月15日から21日まで、南アフリカ、ケープタウンの国際会議場で、国際図書館連盟(IFLA)の第81回年次大会が開催され、112ヵ国から3190人が参加しました。そのうち、南アフリカからの参加者は1449人。他にも、ナミビア、ナイジェリアなどのアフリカ各国から約300人、アフリカ諸国からの参加者は全体の56%でした。

3-1. 児童・ヤングアダルト図書館分科会常任委員会

児童・ヤングアダルト常任委員会は、定員20人のうち、ドイツ、ノルウェー、カメルーン、デンマーク、南アフリカなどからの12人が、2回の会議に出席しました。今回が議長・事務局長の改選の年で、新議長はオランダ、事務局長はスウェーデンからの委員に決まりました。その後、現在

進行中のプロジェクト「姉妹図書館」や「絵本で知る世界の国々」などの進捗と今後の計画、来年の年次大会の内容などの話し合いをしました。また、これまで話し合いを重ねてきた「図書館でのソーシャルメディア利用に関する声明」の最終確認を行い、完成させました（IFLA 児童・ヤングアダルト図書館分科会常任委員会の web ページに掲載：http://www.ifla.org/files/assets/libraries-for-children-and-ya/publications/social_media_children_and_young_adults.pdf）

今後の継続事業としては、各国の図書館での、優れた実践例を集める「ベスト・プラクティス」の発展のさせ方について検討したほか、2003年に出版した児童サービスガイドラインの見直し・改訂をすることになり、分科会の1つで、参加者とワークショップ形式で意見を交換しました。

4. 分科会

児童・ヤングアダルト図書館分科会常任委員会が、今大会で主催した分科会は3つありました。1つ目の分科会は「連携・協力」をテーマに、6つの事例報告がありました。2015年にリンドグリーン賞を受賞した南アフリカの読書団体 PREASA によるプロジェクト NaI'ibali（コーサ語で「ここにお話があるよ」の意味）の紹介の他、フィンランドの図書館員や、ブルキナファソ、ザンビアで支援を行うアメリカの研究者などが発表しました。

2つ目の分科会は、ケープタウン中央図書館を会場に、アフリカ諸国の図書館をテーマに行いました。南アフリカ、ザンビア、ベニン、ブルキナファソ等の国の発表があり、会場定員の65人を超えるほどの参加者が集まりました。

3つ目の分科会では、南アフリカの児童文学作家、ジェイ・ヒール氏の基調講演、児童・ヤングアダルト図書館分科会の60周年のお祝いに続き、児童サービスガイドラインの改訂のため、約170人の参加者がグループに分かれて意見交換を行いました。

また、大会期間中、アメリカ図書館協会、南アフリカ図書館協会との共同事業として、参加者に南アフリカの図書館への子どもの本の寄贈を呼びかけ、430冊が集まりました。



■ 巡回展 The World Through Picture Books 「絵本で知る世界の国々～IFLA からのおくりもの」

西尾初紀（2016年3月末まで国際子ども図書館所属、当委員会委員）

報告1. 2014年度末オーストラリアに国外巡回したあと、2015年度は下記を巡回。

取手市立ふじしろ図書館：9月2日～29日 *2015年度児童図書館員養成専門講座を職員が受講

枚方市立中央図書館：10月24日～11月8日

秦野市図書館 2016年1月28日～2月26日

報告2. <秦野市図書館巡回展示見学記>

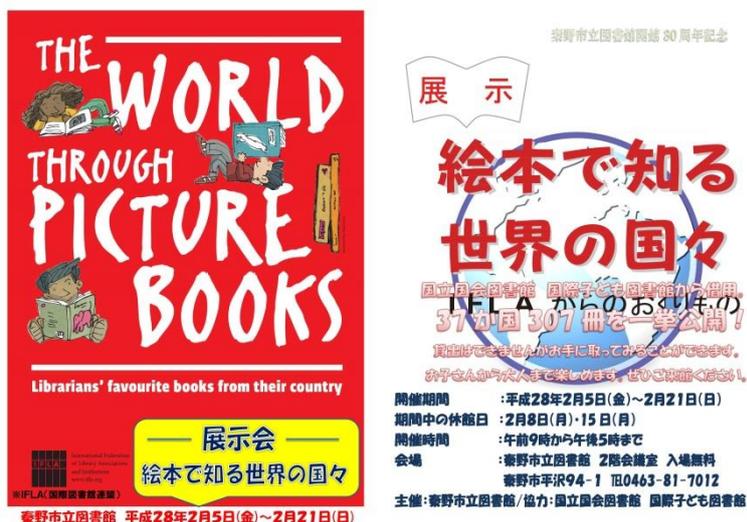
依田和子（児童青少年委員会委員）

IFLA 企画のひとつである巡回展が2月5日から2月21日まで秦野市図書館であるというので、2月16日よこはまライブラリーフレンドの友人ふたりを誘って見学に行ってきました。巡回展の見学は2015年の大船渡、静岡、水戸、に続いて4館目です。

秦野市は、神奈川県北部の丹沢山の麓にある人口167,000人、昭和30年に近隣の町を合併して市となりました。図書館は文化会館、運動公園を含むカルチャーパークの中にあります。

図書館入口から2階の部屋まで随所に案内が貼ってあって、2階の展示場所まで導かれるように

入っていけました。展示は、ブックリストに掲載されている 37 개국 307 冊の絵本が地域別に平置きと壁に立てかける形式で入場者が手に取りやすいように並べてあって、上部の壁面に各絵本の日本語訳の紹介文が張り出されてあったので、絵本のページを繰りつつ内容を確認することができました。奥の案内テーブルにはボランティアの方が座っておられ、また泰野図書館作成の簡単な日本語ブックリストも置いてありました。シンプルな展示だったので、時間をかけてゆっくり絵本の世界にひたることができました。



展示会ポスター



展示場入口



展示の様子

報告3. 2016年度の展示場所と期間

1. 豊橋市中央図書館：5月28日～6月19日（静岡県）
2. えびの市民図書館：9月1日～9月30日；9月5日～15日は休館日のためお休み（宮崎県）
3. 地球市民かながわプラザ：11月19日～12月18日（神奈川県）

■ 活動報告

1. 委員会開催：2015年4月20日、5月11日、6月15日、7月27日、8月11日、9月8日、10月20日、11月17日、12月22日、2016年1月18日、2月22日、3月28日、4月18日、5月9日、6月13日、7月11日（いずれも月曜午後2時～5時）
2. 児童図書館員養成専門講座前期：6月28日（月）～7月2日（土）

3. 平成 27 年度（第 101 回）全国図書館大会：2015 年 10 月 15 日（木）～16 日（金）
 場所：国立オリンピック記念青少年総合センター
 テーマ：図書館は 地域の広場 生きる力
 ◎ 児童青少年サービス 第 8 分科会 10 月 16 日 13：30～16：40
 テーマ：読書によって培う子どもの未来～児童図書館員の力 part 2
4. 児童青少年委員会規程改訂
5. IFLA コロンバス大会参加：2016 年 8 月 13 日～18 日
 テーマ：
 場所：アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス
 当委員会からの参加者：護得久えみ子（常任委員）、塚原博、依田和子
 ＊ 詳細は、次号ニュース・レターで報告予定。

■ 今後の予定

1. 第 36 回児童図書館員養成専門講座後期：9 月 26 日（月）～10 月 5 日（水）＊10 月 2 日休み
2. 平成 28 年度（第 102 回）全国図書館大会東京大会：2016 年 10 月 16 日
 場所：青山学院大学 青山キャンパス
 テーマ：地域創造と図書館の未来
 ◎ 児童サービス 第 5 分科会 10 月 16 日 13：30～17：00
 テーマ：キラリと光る小さな町の児童サービス
3. 児童図書館サービス全国調査（集計中）

■ 委員名簿 2016 年 4 月～

浅見 佳子	鎌倉市中央図書館
川上 博幸	元・枚方市立図書館
護得久えみ子	東京子ども図書館
坂部 豪（委員長）	元・水戸市立見和図書館
杉浦 弘美	横浜市金沢図書館
杉岡 和弘	姫路市立城内図書館
高橋樹一郎	天理市立図書館
塚原 博	実践女子大学
中多 泰子	元・東京都立図書館
本多 真紀子	国立国会図書館国際子ども図書館
依田 和子	よこはまライブラリーフレンド

■ 追加記事

図書館雑誌 vol.110, no.6(2016 年 6 月号)掲載の「特集☆日本図書館協会の養成講座」のうち、'36 回目を迎える「児童図書館員養成専門講座」の記事を、日本図書館協会の許可をいただいて全文掲載しております。

News Letter no.18 ニュース・レター
 編集：依田和子
 発行者：坂部豪
 発行：日本図書館協会児童青少年委員会
 発行日：2016 年 9 月 1 日

■■■特集★日本図書館協会の養成講座－児童サービス・障害者サービス■■■

36回目を迎える「児童図書館員養成専門講座」

児童図書館員養成専門講座の現在

坂部 豪

はじめに

児童青少年委員会（以下、「委員会」という）では1980年からほぼ毎年児童図書館員養成専門講座（2009年までは「児童図書館員養成講座」。以下、「養成講座」という）を開催し、昨年2015年で35回を数えた。今年は36回目の開催を予定している。これはひとえに、小河内芳子氏をはじめとする児童図書館関係者、特に第1回から講義を担当されている矢野有氏、松岡享子氏等の諸先輩および委員会内講師の諸氏、さらには外部講師の方々の熱意とご尽力の賜物である。深く感謝申し上げる次第である。

特に、東日本大震災の何もかもが自粛ムードの中で、養成講座も中止やむなしという事態があったが、委員会諸氏の叱咤激励のもと、何とか開催することができた。正直なところ、自らも被災して苦しい状況ではあったが、12人の修了生を送り出すことができたことは、喜ばしいことであった。児童サービスの火をともしつづけることが、私たちのできる被災地支援につながると信じている。

第1回の32人以来、修了生は750人を数え（受講生はもう少し多い）、北は北海道から南は沖縄県まで、文字通り全国各地の図書館の現場で活躍している。中には講座修了後、積極的に予算担当者に働きかけ、公費で後輩を送り込んでくる例も存在する。その結果が今の自治体の児童サービスの評

価を高め、さらに講座受講を促すという好循環となっている。

1. 養成講座の目標

養成講座は、公共図書館の児童サービスの現場で中心的役割を果たし、指導者・助言者として活躍できる人を養成することを第一の目標としている。その意味では「児童図書館員指導者養成講座」と呼ぶべきかもしれない。つまり、児童サービスの指導者を養成することで、日本全国各地に児童図書館員が育つことを願っている。そのため、受講の要件には児童サービスの経験が2年間以上あることをあげている。養成講座は初任者向けではないということである。初任者向けには、各都道府県立図書館で研修を実施されることを願っている。

日本の公共図書館の現状では、市区町村立図書館の現任研修の担い手はほとんど都道府県立図書館である。したがって、都道府県立図書館の職員が養成講座を受講することによって、その都道府県の児童サービスのレベルアップにつながると期待している。

繰り返しになるが、本講座は児童図書館員個人のキャリアアップを第一の目的にしているわけではない。結果としてはそういうこともあるだろうが、根本的には、養成講座の結果、児童サービスの向上が図られ、ひいては子どもたちが楽しんで本を読むようになることが大切なのである。大きな目標は子どもたちなのである。

2. 養成講座の科目構成

養成講座の構成は大きく四つに分かれる。一つは資料論である。児童サービスの基本となる絵本、

日本の児童文学、外国の児童文学、科学の本等について、しっかりとした選択眼を養うことが求められている。そのためには、基本的な児童書を読んでいなくてははじまらない。養成講座受講の際の初めの課題に『図書館でそろえたいこどもの本・えほん』『図書館でそろえたいこどもの本2 文学』『図書館でそろえたいこどもの本3 ノンフィクション』のそれぞれから何冊かを読んでくるといふ課題を出しているが、過去に読んだものも冊数に入れていいのだから、難しい課題ではないと思われる。児童サービスを志す以上、基礎的な素養のレベルであり、実際には応募以前にクリアしていることが望ましい。

また、資料論に付随して、選書・蔵書構成について取り上げる。第1回には「図書の選択と評価」として開講したものである。さらに、その発展として、解題あるいは書評の書き方まで取り上げたいと考えているが（かつて、開講したこともあった）、今のところ科目の空き時間がなく、各講師の講義の中でふれる程度となっている。

さらに、資料論の延長と言えようか、児童書の編集者の方に編集の実際について、お話をうかがう機会を設けている。

二つ目は、児童サービスの実際についてである。概論としての児童奉仕の運営・年間計画に始まって、ストーリーテリング、ブックトーク、科学あそび、レファレンス、乳幼児サービス、図書館利用に障害のある子どもへのサービス等があげられる。いずれも実践的な内容を目指している。

子どもと本を結びつける方法の一つであるストーリーテリング（おはなし）とブックトークは実演できることが前提の講座である。児童サービスの初任者であれば未経験ということもやむを得ないが、受講要件に児童サービス担当歴2年をあげている以上、何らかの経験はあると期待している。特に、ストーリーテリングは初任者の段階で取り組むべき講座ではないかと委員会での議論もあるところではあるが、全国的に初任者研修が取り組まれているというわけではないことから、養成講

座で取り上げている。

三つ目は、児童サービスの対象である子どもを知ることを目的とした講座がある。現在は、「メディアと子どもの発達」として、子どもの発達に及ぼすマスメディアの影響についての講座を開講している。第1回では斉藤次郎氏と品川不二郎氏に「児童と社会」と題してお話いただくなど、子どもを知るというテーマは一貫している。関連では大田堯氏に子どもの権利条約についてお話いただいたり、図書館と関わりの深い子ども文庫について取り上げたこともある。

四つ目は、児童サービスの実務の基礎となる講座があげられる。たとえば、著作権、出版流通、建物設備、図書館の魅せ方（PR）等である。年によってテーマはさまざまであるが、実務に沿った講座となっているのではないかな。

3. 課題について

養成講座の場合、講師の講義を受講するにあたって、講師から出される相当量の課題に取り組むことが求められる。特に、受講生は前期の講義を受けた後、夏休みの繁忙期を課題に追われることになる。委員会としては、後期の時期をずらすなどの対応をとっているが、秋の読書週間の前であったり、全国図書館大会と時期が近かったりと、なかなか難しい。課題への計画的な取り組みを求めたいところである。以下、現在の講師陣の主な課題の概略を紹介する。

外国の児童文学では、国際アンデルセン賞を受賞した作家・画家を取り上げて、日本の子どもたちに紹介する意義を問うている。講義ではこの課題の前提として、外国の児童文学の特質について、「子ども像」の変遷から取り上げ、ヨーロッパの児童文学の勃興の歴史的社会的文化的背景を講義し、国際アンデルセン賞を受賞した作家・画家の作品をもとに「優れた子どもの文学」とは何かを問いかける。

日本の児童文学では、新美南吉の『ごん狐』と『権狐「赤い鳥に投ず」』の比較や、佐藤さとる作

の『だれも知らない小さな国』を読むという課題をとおして、日本の児童文学の変化について考える講義となっている。

科学の本では、子どもの自然科学の本の分野で、代表的な日本人作家（著作者）を5人選び、それぞれの作家の代表作5冊について、書評を書くという課題が出されている。また、事前に読んでおく文献として、レイチェル・カーソンの『センス・オブ・ワンダー』やリリアン・H. スミス著『児童文学論』の「第12章 知識の本」、加古里子著『絵本への道』、板倉聖宣、名倉弘著『科学の本の読み方 すすめ方』等が指定されている。

絵本の課題は『世界大百科事典』（平凡社）第三巻の「絵本」の項目を読んで、年表化するというものである。これに合わせて講義では、講師所蔵の貴重な歴史的な絵本の実物の数々が紹介されている。また、『図書館でそろえたいこどもの本・えほん』や『第24回 よい絵本－全国学校図書館協議会選定』の絵本リスト所収の絵本について、自館の所蔵状況の調査も課題となっている。

おわりに

35回も養成講座が継続してきたことは、その意義を認められていると考えていいだろう。実際、いくつかの自治体では継続的に受講生を公費で派遣してきている。しかし、各回の応募者数は少なくなっている。意義は認められているものの、長期の研修参加は職場の状況から困難なのではないかと推測される。

受講生の感想を聞いていると、養成講座は即効薬のようなもので、受講すれば今悩んでいる問題がすぐに解決するとはじめは期待していた。しかし、終わってみればそうではなくて、児童サービスに関わる芯のようなものを作ってくれたという感想を聞くことがある。まだ、この講座は続けていかなくてはならないと感じるのである。

（さかべ たけし：JLA 児童青少年委員会委員長）
[NDC10：015.93 BSH：1. 児童サービス 2. 研修（図書館員）]

「児童図書館員養成専門講座」 開始のころ

中多泰子

児童図書館員養成専門講座開始は1980年であるが、さかのぼること7年前、1973年に児童図書館研究会主催で週1回18時15分から20時15分まで、都立日比谷図書館児童資料室において都内公立図書館の児童サービス担当者が自主的な研修を開始した。

私は1972年度から都立日比谷図書館で都立図書館としての児童図書館サービスを担当することになり、都内公立図書館や子ども文庫とのネットワークを緊密にしていく必要性を痛感した。児童図書館研究会会長の小河内芳子さんに相談して、カリキュラムをきめ、講師の先生方をお願いして、1973年4月から講座を開催した。受講生は25名で、内容は次のとおりであった。

児童心理学（子どもの文化論）	斉藤次郎
教育学概論	稲垣忠彦
図書館史	裏田武夫
児童図書館史	渡辺茂男
日本児童文学史	鳥越 信

講座は好評だったので、1974年度は2期生がほとんど同じ内容で受講し、1期生は月2回のうち1回を渡辺茂男先生の指導で昔話の研究にあて、あとの1回は自主ゼミとし、絵本の研究にあてた。後期のゼミは吉村証子先生などをお願いして、知識の本について講義していただいた。

1975年度は1期生と2期生とが合同して、神宮輝夫先生の指導のもとに月1回幼年童話を中心に研究を続けた。2期生は平行して渡辺茂男先生の絵本のゼミを受けた。

1976年度は瀬田貞二先生をお願いし、幼い子どもの文学について講義していただいた。先生が発

第1回(1980年)児童図書館員養成講座カリキュラム

		午前(9:00~12:00)		午後(1:00~4:00)	
第一期	2月18日(月)	開校式	☆児童と社会Ⅰ (斉藤 次郎)	☆児童と社会Ⅱ	
	19日(火)	☆児童図書館史・日本 (小河内芳子)		☆児童図書館史・外国 (友野 玲子)	
	20日(水)	☆海外の図書館事情Ⅰ 学校図書館 (赤星 隆子)		☆海外の図書館事情Ⅱ 公共図書館 (今 まど子)	
	21日(木)	☆図書の選択と評価Ⅰ (松岡 享子)		☆図書の選択と評価Ⅱ (松岡 享子)	
	22日(金)	☆児童図書の出版 (今村 廣)		☆児童図書の流通 (佐々木 繁)	
	23日(土)	☆日本の図書館事情(文庫) (千葉 治)		☆児童図書館の組織と運営 (清水 正三)	

第二期	6月30日(月)	資料研究:絵本Ⅰ (渡辺 茂男)		資料研究:絵本Ⅱ (渡辺 茂男)	
	7月1日(火)	〃 :伝承文学Ⅰ (小沢 俊夫)		〃 :伝承文学Ⅱ (小沢 俊夫)	
	2日(水)	〃 :創作Ⅰ (吉田 新一)		〃 :創作Ⅱ (吉田 新一)	
	3日(木)	〃 :創作Ⅲ (吉田 新一)		〃 :知識の本 (中川 宏)	
	4日(金)	〃 :参考図書 (辰巳 義幸)		奉仕活動:レファレンス (辰巳 義幸)	
	7日(月)	奉仕活動:貸出・フロアワーク (松岡 享子)		〃 :ストーリー・テリング (松岡 享子)	
	8日(火)	〃 :館外 (矢野 有)		〃 :他との連携 (矢野 有)	
	9日(水)	〃 :ハンディキャップ (菊池 佑)		まとめ:自由討論 閉校式	

病され、中断せざるを得なくなり、先生の回復を待っているうちに時は流れ、講座が中断した。先生は1979年8月に逝去された。8回にわたって行われた講義内容は『幼い子の文学』(中央公論社1980 中公新書)として刊行されている。

上記の経緯があって、永続的な全国規模の児童図書館員養成専門講座が不可欠であると確信した私たちは日本図書館協会に働きかけて、1980年に第1回を実施した。募集は1979年12月号の『図書館雑誌』で発表した。内容は表のとおりである。

募集人員は30名、参加費・資料代は5,000円であった。この講座開催の経緯について小河内芳子さん(児童青少年読書委員会(仮称)長)は『図書館雑誌』1980年5月号に報告している。その要点は次のとおりである。

1. 児童奉仕は公共図書館の発展を支え促進する重要な柱。
2. 児童奉仕の訓練を受けない児童係が増えることは児童への裏切りであり、図書館の発展を阻

害する。個人の努力に頼らず、組織的に効率的に行おうとするのが講座の趣旨である。

3. 発表後、締切までに1か月しかなかったのに応募者は87名に達した。

第1期の前半を受講した中村杏子さん(萩市立図書館)、磯野嘉子さん(千葉県立中央図書館)、川端英子さん(仙台・のぞみ文庫)の3人が、同誌同号に感想を寄せている。3人とも高く評価し、児童図書館員養成の必要性を強く訴えている。

この時期の司書講習「児童に対する図書館奉仕」は、1968年4月必須科目から選択科目となり、必須科目に復活するのは28年後の1996年で1単位である。

(なかた やすこ:JLA 児童青少年委員会委員)
[NDC10:015.93 BSH:1.児童サービス 2.研修(図書館員)]